



第 3 章

第 1 次計画の評価

1 評価の概要

平成 21 年に策定した「芦屋市健康増進・食育推進計画」は、芦屋市健康増進・食育推進計画策定に関わるアンケート調査などを基に、平成 21 年度から平成 24 年度を計画期間とする健康づくり施策に対する指標が設定されています。

「すこやか親子 21 計画」「いきいき暮らす元気計画」「食育推進計画」のそれぞれの健康分野や取り組みの柱別に指標の達成状況などを整理し、取り組みを評価しました。

◆ 評価方法

第 1 次計画の目標について、直近値（平成 24 年調査結果等）と策定当初値（平成 20 年調査結果等）を比較し、目標に対する達成状況について以下のとおり評価しました。

評価	基準
A	目標を達成した
B 1	目標は達成していないが改善した（改善率 10%以上）
B 2	変化がない（改善率±10%以内）
C	悪化している
—	評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

直近値は、主に、平成 24 年 4 月から 6 月実施の「3 歳児健診の食育アンケート調査」「芦屋市健康増進・食育推進計画策定に関わるアンケート調査」に基づくものです。なお、〔 〕内の数値は、国のデータを使用しています。

◆評価結果一覧表

計画	分野	目標数	基準				
			A	B1	B2	C	—
すこやか親子21計画	(1) 食生活と健康	3	0 (0%)	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)
	(2) 母と子どもの健康の確保	5	1 (20%)	3 (60%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
	(3) こどものこころのやさらかな発達の促進	3	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	1 (33%)	1 (33%)
	(4) 思春期保健対策の充実	14	0 (0%)	8 (57%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (43%)
	(5) 小児医療の充実	7	0 (0%)	1 (14%)	2 (29%)	4 (57%)	0 (0%)
	小計	32	1 (3%)	15 (47%)	4 (13%)	5 (16%)	7 (22%)
いきいき暮らし元気計画	(1) 健康を維持する正しい食習慣の確立と実践	2	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)
	(2) 運動習慣の確立と実践	2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	(3) こころの健康と安心の確保	3	0 (0%)	2 (67%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)
	(4) 禁煙と適正飲酒の推進	13	2 (15%)	2 (15%)	4 (31%)	5 (38%)	0 (0%)
	(5) 健康管理の支援	9	0 (0%)	7 (78%)	2 (22%)	0 (0%)	0 (0%)
	小計	29	2 (7%)	14 (48%)	6 (21%)	7 (24%)	0 (0%)
食育推進計画	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	7	1 (14%)	2 (29%)	2 (29%)	1 (14%)	1 (14%)
	(2) 食文化の継承	2	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)
	(3) 食の選択力を養う	2	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)
	(4) 食育推進の取り組み	2	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)
	小計	13	2 (15%)	2 (15%)	3 (23%)	2 (15%)	4 (31%)
合計	74	5 (7%)	31 (42%)	13 (18%)	14 (19%)	11 (15%)	

※目標数に対する基準の割合は小数点以下を表示していないため、割合の合計が100%にならない場合があります。





2 「すこやか親子21計画」の評価

すこやか親子21計画では、こどもに合った食事内容を知っている人の割合、3歳児健康診査の結果むし歯のない幼児の割合、育児について相談相手のいる母親の割合を除き、それぞれの指標について一定の成果が得られました。特に、妊娠11週以下での妊娠届出者の割合、育児参加する父親の割合が改善されています。一方、思春期保健対策や小児医療については、国からの直近値が未調査のため、評価できませんでした。

(1) 食生活と健康

- ・朝食を食べる人の割合は、幼児、成人ともに増加しており、改善がみられます。
- ・こどもにあった食事内容を知っている人の割合は変化がみられません。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①朝食を食べる人の割合				
幼児	93.3%	100%	95.9%	B1
成人	83.8%	100%	89.3%	B1
②こどもにあった食事内容を知っている人の割合				
	81.6%	90%以上	81.1%	B2

(2) 母とこどもの健康の確保

- ・妊娠11週以下での妊娠届出者の割合は目標値を大きく上回っています。
- ・妊娠中の喫煙率、飲酒率は大きく減少しており、改善がみられます。
- ・乳幼児健康診査の受診率は増加しており、改善がみられます。
- ・3歳児健康診査の結果、むし歯のない幼児の割合は変化がみられません。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①妊娠11週以下での妊娠届出者の割合				
	70.2%	80%以上	91.7%	A
②妊娠中の喫煙率				
	[7.3%]	0%	1.4%	B1
③妊娠中の飲酒率				
	[14.9%]	0%	4.2%	B1
④乳幼児健康診査の受診率				
	92.6%	95%以上	94.6%	B1
⑤3歳児健康診査の結果、むし歯のない幼児の割合				
	87.7%	90%以上	87.7%	B2

(3) こどものこころのやすらかな発達の促進

- ・育児について相談相手のいる母親の割合は減少しており、悪化しています。
- ・育児参加する父親の割合は増加しており、改善がみられます。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①育児について相談相手のいる母親の割合				
	99.2%	100%	97.9%	C
②専門的な相談機関を知っている親の割合				
	43.3%	80%以上	—	—
③育児参加する父親の割合				
	93.4%	100%	94.2%	B1





(4) 思春期保健対策の充実

- 10代の喫煙率は、中学1年生の男子・女子、高校3年生の男子・女子ともに減少しており、改善がみられます。
- 薬物乱用の有害性について正確に知っている小学生の割合は、急性中毒、依存症ともに小学6年生の男子・女子で増加しており、改善がみられます。
- 性感染症を正確に知っている高校生の割合、避妊法を正確に知っている高校生の割合は、国の調査が未公表のため判定できません。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価	
①10代の喫煙率					
中学1年生 男子	〔 3.2% 〕	0%	〔 1.5% 〕	B1	
女子	〔 2.4% 〕	0%	〔 1.1% 〕	B1	
高校3年生 男子	〔 21.7% 〕	0%	〔 12.8% 〕	B1	
女子	〔 9.7% 〕	0%	〔 5.3% 〕	B1	
②薬物乱用の有害性について正確に知っている小学生の割合					
急性中毒	小学6年生 男子	〔 53.3% 〕	100%	〔 70.9% 〕	B1
	女子	〔 56.2% 〕	100%	〔 77.1% 〕	B1
依存症	小学6年生 男子	〔 73.1% 〕	100%	〔 87.1% 〕	B1
	女子	〔 78.0% 〕	100%	〔 91.2% 〕	B1
③性感染症を正確に知っている高校生の割合					
性器クラミジア感染症	男子	〔 48.4% 〕	100%	未公表	—
	女子	〔 55.8% 〕	100%	未公表	—
淋菌感染症	男子	〔 19.9% 〕	100%	未公表	—
	女子	〔 20.1% 〕	100%	未公表	—
④避妊法を正確に知っている高校生の割合					
男子	〔 12.5% 〕	100%	未公表	—	
女子	〔 22.7% 〕	100%	未公表	—	

※策定当初値は、平成18年3月厚生労働省公表「健やか親子21」第1回中間報告書
直近値は、平成22年3月厚生労働省公表「健やか親子21」第2回中間報告書

(5) 小児医療の充実

- 事故対策を行っている家庭の割合は、1歳6か月児で変化がみられない一方、3歳児では改善がみられます。
- かかりつけの小児科を持つ親の割合、休日・夜間の小児救急医療機関を知っている人の割合は、1歳6か月児、3歳児ともに減少しており、悪化しています。
- 6か月までにBCG接種を済ませている親の割合は増加しており、変化がみられません。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①事故対策を行っている家庭の割合				
1歳6か月児	〔 80.5% 〕	100%	〔 81.0% 〕	B2
3歳児	〔 74.7% 〕	100%	〔 78.1% 〕	B1
②かかりつけの小児科を持つ親の割合				
1歳6か月児	〔 86.3% 〕	100%	〔 83.8% 〕	C
3歳児	〔 86.4% 〕	100%	〔 84.6% 〕	C
③休日・夜間の小児救急医療機関を知っている人の割合				
1歳6か月児	〔 87.8% 〕	100%	〔 84.2% 〕	C
3歳児	〔 89.9% 〕	100%	〔 85.3% 〕	C
④6か月までにBCG接種を済ませている親の割合				
	93.4%	100%	93.7%	B2





3 「いきいき暮らす元気計画」の評価

いきいき暮らす元気計画では、「禁煙と適正飲酒の推進」の分野において、たばこを吸っている人の割合（成人男性・女性）が目標達成しています。また、野菜の1日の摂取量を知っている人の割合、睡眠による休養を十分にとれない人の割合、副流煙が及ぼす健康への影響を知っている人の割合、喫煙が及ぼす健康への影響について知っている人の割合、成人男性の多量に飲酒する人の割合を除き、それぞれの指標について一定の成果が得られ、改善傾向となっていることから、引き続き、目標達成に向けた計画の推進が必要です。

(1) 健康を維持する正しい食習慣の確立と実践

- 野菜の1日の摂取量を知っている人の割合は、減少しており、悪化しています。
- 朝食を食べる人の割合は増加しており、改善がみられます。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①野菜の1日の摂取量を知っている人の割合				
	38.4%	50%以上	34.5%	C
②朝食を食べる人の割合				
成人	83.8%	100%	89.3%	B1

(2) 運動習慣の確立と実践

- ・週3回以上の運動を行っている人の割合は、成人男性、成人女性ともに増加しており、改善がみられます。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①週3回以上の運動を行っている人の割合				
成人男性	33.4%	50%以上	35.2%	B 1
成人女性	24.7%	50%以上	28.2%	B 1

(3) こころの健康と安心の確保

- ・睡眠による休養を十分にとれていない人の割合は増加しており、悪化しています。
- ・ストレスを感じたときの相談相手がいる人の割合、ストレス解消法を持っている人の割合は増加しており、改善がみられます。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①睡眠による休養を十分にとれていない人の割合				
	19.7%	15%以下	20.1%	C
②ストレスを感じたときの相談相手がいる人の割合				
	92.5%	100%	93.7%	B 1
③ストレス解消法を持っている人の割合				
	88.5%	100%	92.5%	B 1





(4) 禁煙と適正飲酒の推進

- たばこを吸っている人の割合は、成人男性、成人女性ともに減少しており、目標値を達成しています。
- 副流煙が及ぼす健康への影響を知っている人の割合は減少しており、悪化しています。
- 喫煙が及ぼす健康への影響について知っている人の割合は、肺がんで増加していますが、気管支炎、心臓病、妊娠に関する異常で減少しています。一方、ぜんそく、脳卒中、胃潰瘍では変化がみられません。
- 多量に飲酒する人の割合は、成人男性で増加している一方、成人女性で減少しており、改善がみられます。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①たばこを吸っている人の割合				
成人男性	25.0%	20%以下	19.8%	A
成人女性	7.0%	5%以下	3.8%	A
②副流煙が及ぼす健康への影響を知っている人の割合				
	84.0%	100%	82.4%	C
③喫煙が及ぼす健康への影響について知っている人の割合 ()は喫煙者				
肺がん	94.8%	100%	95.3% (96.3%)	B 1
ぜんそく	64.6%	100%	63.9% (63.7%)	B 2
気管支炎	72.2%	100%	66.5% (71.9%)	C
心臓病	47.6%	100%	40.1% (54.8%)	C
脳卒中	38.0%	100%	37.1% (59.3%)	B 2
胃潰瘍	18.8%	100%	18.0% (29.6%)	B 2
妊娠に関する異常	61.6%	100%	56.5% (52.6%)	C
歯周病	21.7%	100%	26.3% (43.0%)	B 2
④多量に飲酒する人の割合				
成人男性	3.6%	2.6%以下	3.9%	C
成人女性	1.2%	0.2%以下	1.0%	B 1

(5) 健康管理の支援

- ・適正体重を維持している人の割合、特定健康診査・特定保健指導を知っている人の割合、がん検診を受けている人の割合、定期的な歯科健診を受診する人の割合は、いずれも増加しており、改善がみられます。
- ・毎年健康診査・定期健康診断を受けている人の割合は、成人男性、成人女性ともに増加しており、改善がみられます。
- ・60歳代で24本以上自分の歯を有する人の割合は、変化がみられません。
- ・歯間部清掃用具を使用する人の割合は、50歳代で増加しており、改善がみられますが、40歳代では変化がみられません。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①適正体重を維持している人の割合				
	69.6%	75%以上	72.3%	B 1
②毎年健康診査・定期健康診断を受けている人の割合				
成人男性	60.9%	75%以上	64.4%	B 1
成人女性	44.2%	75%以上	51.7%	B 1
③特定健康診査・特定保健指導を知っている人の割合				
	51.4%	80%以上	61.2%	B 1
④がん検診を受けている人の割合				
	28.5%	50%以上	39.3%	B 1
⑤60歳代で24本以上自分の歯を有する人の割合				
	44.3%	50%以上	44.5%	B 2
⑥定期的な歯科健診を受診する人の割合				
	44.8%	60%以上	49.9%	B 1
⑦歯間部清掃用具を使用する人の割合				
40歳代	24.3%	50%以上	22.3%	B 2
50歳代	24.9%	50%以上	36.0%	B 1





4 「食育推進計画」の評価

食育推進計画では、朝食を食べる人の割合、食事バランスガイドを知っている人の割合(成人)、ひょうご“食の健康”運動に取り組む食の健康協力店の店舗数について目標達成もしくは改善傾向にあり一定の成果が得られました。一方、野菜の1日の摂取量を知っている人の割合や、行事食を味わう人の割合(成人)について、悪化していることから、食を通じた健康で豊かな生活の実践が求められています。

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

- 朝食を食べる人の割合は、幼児、成人ともに増加しており、改善がみられます。
- 食事バランスガイドを知っている人の割合は、成人で増加しており、目標を達成しています。児童は未調査となっています。
- 野菜の1日の摂取量を知っている人の割合は、減少しており、悪化しています。
- こどもにあった食事内容を知っている人の割合、メタボリックシンドロームを知っている人の割合は変化がみられません。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①朝食を食べる人の割合				
幼児	93.3%	100%以上	95.9%	B 1
成人	83.8%	100%以上	89.3%	B 1
②食事バランスガイドを知っている人の割合				
児童	72.5%	90%以上	—	—
成人	66.1%	70%以上	70.1%	A
③こどもにあった食事内容を知っている人の割合				
	81.6%	90%以上	81.1%	B 2
④野菜の1日の摂取量を知っている人の割合				
	38.4%	50%以上	34.5%	C
⑤メタボリックシンドロームを知っている人の割合				
	82.8%	90%以上	83.1%	B 2

(2) 食文化の継承

- ・行事食を味わう人の割合は、成人で減少しており、悪化がみられます。児童は未調査となっています。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①行事食を味わう人の割合				
児童	82.1%	100%以上	—	—
成人	84.0%	100%以上	80.1%	C

(3) 食の選択力を養う

- ・ひょうご“食の健康”運動に取り組む食の健康協力店の店舗数は、増加しており、目標を達成しています。
- ・学校給食における県産品利用割合は未調査となっています。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①ひょうご“食の健康”運動に取り組む食の健康協力店の店舗数				
	78 店舗 (平成 20 年 12 月末現在)	90 店舗	113 店舗 (平成 24 年 3 月現在)	A
②学校給食における県産品利用割合				
	29.6%	40%以上	—	—

(4) 食育推進の取り組み

- ・食育という言葉も意味も知っている人の割合は、成人では変化がみられません。児童では未調査となっています。

目標	策定当初値	目標値	直近値	評価
①食育という言葉も意味も知っている人の割合				
児童	20.9%	70%以上	—	—
成人	49.3%	70%以上	48.5%	B 2





第4章

第2次計画の基本的な考え方

1 計画がめざすもの

心身ともに健康で、生涯を通して健やかな生活を送ることは、全ての市民の願いであります。心身に障がいや健康上の問題を抱えても、自分らしくいきいきと過ごすことができれば、それはその人にとって「健康」な状態であるといえます。また、「食」を充実させることや食べ物に対する感謝の気持ちを持つことなども、からだの健康、こころの健康を保持増進させるために必要なこととなります。

また、市民の自発的・自立的な取り組みが健康の維持増進の基本であるものの、その実現のためには、家庭、学校、地域（医療機関やNPO、市民活動団体、ボランティアグループなど）、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として、個人の健康を支え、守る環境づくりに努めていくことが重要です。

本計画では、健康寿命の延伸により、健康であると実感できる人を増やすため、第1次計画の取り組みを維持しつつ、新たに4つの基本目標を設定し、「第4次芦屋市総合計画」の「人と人がつながって新しい世代につなげる」「人々のつながりを安全に安心につなげる」の基本方針を受けて、『みんなで健やか 元気なあしや』をめざします。

みんなで 健やか 元気なあしや

人の一生（ライフステージ）は、世代によってそれぞれの生活の仕方や役割が異なるとともに抱えている問題も異なります。そのため、ライフステージを「妊娠・出産期」、「乳幼児期（0～5歳）」、「少年・思春期（6～18歳）」、「青年期（19～39歳）」、「壮年期（40～64歳）」、「高齢期（65歳以上）」に区分し、それぞれの推進分野ごとにライフステージ別の現状・課題を認識しつつ、“健康目標”を掲げ、目標指標と目標値を設定しています。この目標に向けて家庭や地域の取り組みと市における個々の施策の方向性を示しながら、市民の主体的な健康づくりを推進します。

2 基本目標

I 親と子の健康づくりの推進

妊娠出産・乳幼児期は、基本的な生活習慣を整え、人格形成の基礎づくりをする大切な時期であり、親や家庭のかかわり方が重要となります。また、睡眠、食事、運動など生活リズムを整え、こどもとのよい情緒的交流が望まれているなか、育児不安をもつ母親が多くなっています。楽しく子育てができ、育児に関する悩みを1人で抱え込むことがないように、家族や地域ぐるみで子育て支援を強化していくことが必要です。

将来を担う次世代の健康について、安心してこどもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域のつながりづくりとともに、妊婦やこどもの健康増進を図ります。

II 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸するためには、健康増進の基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、禁煙、飲酒、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要です。

一人ひとりが、それぞれのライフステージにふさわしい食生活、運動習慣、休養などの生活習慣の改善に努め、病気にならないよう予め対策を講じる「一次予防」を重視し、健康増進に向けた取り組みを積極的に進めます。

III 一人ひとりの健康管理の支援

生活習慣病の予防には、日ごろから自分自身の健康状態に関心を持って、自らの健康管理を行っていくことが大切となるため、食生活の改善や運動習慣の定着など、一次予防に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を進めます。

がん、循環器疾患、糖尿病及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）については、早期発見、早期治療ができるようライフステージに応じた健診を充実していきます。





IV 健康で豊かな食生活の推進

「食」は、命の源であり人が生きていくためには欠かせないものです。しかし、近年、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化など私たちを取り巻く生活環境が大きく変化しています。

このような中、栄養バランスの偏りや不規則な食生活による健康問題、「食」の安全性や海外依存の問題、伝統ある食文化の喪失など、食生活や「食」の環境の変化が、私たちの健康や文化に影響をおよぼしています。

「食」は、健康と密接な関わりをもつことから、市民が食に対する意識を高め、生涯にわたり健康で豊かな食生活を実践するため、健康増進計画と一体的に食育推進計画を推進します。

「食育」とは、

国民一人ひとりが、今をより“いきいき”と生きつつ、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と、食を選択する判断力を正しく身につけるための取り組みであるとともに、食を通じた様々なつながりを確認することです。

食育基本法では「食育」を、

- ①生きるうえでの基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの
- ②様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、

健全な食生活を実践することができる人間を育てること

と位置づけています。

3 健康増進計画・食育推進計画の体系

